

## 第5章 数值目标

---



本章に記載しているサービスなどの内容

<b>1. 施設入所者の地域生活への移行</b>	
入 所 施 設	障害や家庭の事情など様々な理由により自宅で生活できない方に、生活の場及び日中活動の場を提供するとともに、介護、食事、入浴、その他必要な支援を提供する施設。
地 域 生 活	施設や病院の中で暮らすのではなく、グループホーム、一般住宅などを利用して、暮らしたいと望む地域で、自らの意思で選択・決定し、地域社会の一員として自分らしい暮らしをすること
<b>2. 地域生活支援拠点の整備</b>	
地 域 生 活 支 援 拠 点	入所等からの地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービスの提供体制を整備して行われる「相談」「一人暮らしやグループホーム等の体験の機会・場」「ショートステイによる緊急時受け入れ体制」などの地域生活支援の機能をさらに強化するため、一定の地域内に、それらの機能を集約し、グループホーム又は障害者支援施設に付加した拠点のこと
<b>3. 福祉施設から一般就労への移行</b>	
一 般 就 労	一般の事業所（いわゆる企業や官公庁など）や特例子会社、重度障害者多数雇用事業所などで働くこと
日 中 活 動 系 サ ー ビ ス	生活介護、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）など、主として昼間に提供される支援サービスのこと

## 第5章 数値目標

### 平成 29 年度の数値目標

#### 1 施設入所者の地域生活への移行

横須賀市の平成 26 年 4 月の入所施設利用者数は 333 人です。

平成 27 年度から 29 年度までの数値目標については、平成 26 年 4 月の入所施設利用者数 333 人から 12 人（3.6%：過去 7 年の平均値）が地域生活へ移行することを目標とします。

また、入所施設利用者の減少見込みについては、多くの入所待機者がおり、施設入所者の人数を減らすことは困難であることから、平成 29 年度末時点で、平成 26 年 4 月時点の入所施設利用者数を上回らないことを目標とします。

図表 32 施設入所者の地域生活への移行

平成 26 年 4 月時点の入所施設利用者数 (①)	333 人
平成 29 年度末時点の入所施設利用者数 (②)	333 人
【目標】入所施設利用者の減少見込数 (①－②)	±0 人
【目標】地域生活移行者数	12 人 (3.6%)

(注) 入所施設利用者の減少見込数は、地域生活移行者数に新規入所や地域生活移行以外の退所などの増減を加味した数値です。

## 2 地域生活支援拠点の整備

障害者等の地域での暮らしを担保し、自立を希望する方への支援を進めるため、自立等に関する相談や、1人暮らし、グループホームへの入居等の体験の機会及び場の提供、緊急時の受け入れ態勢の確保、人材の確保・養成・連携等による専門性の確保、サービス拠点の整備や地域の体制づくりを行うなどの機能を担う体制が求められています。

こうした機能を実現するため、平成29年度末までに、地域生活支援拠点（地域における複数の機関が分担して機能を担う体制を含む）について関係施設と調整のうえ、整備を行うことを目標とします。

図表 33 地域生活支援拠点の整備

【目標】平成29年度末までに地域生活支援拠点の整備を行う

## 3 福祉施設から一般就労への移行等

横須賀市の福祉施設利用者の中で、平成24年度に一般就労に移行した方は11人です。

平成29年度（年間）に福祉施設から一般就労へ移行する方についての数値目標は、平成24年度に施設から一般就労した人数の2倍（22人）とします。

また、平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数を、平成25年度末の利用者数42人から67人に増やすことを目指します。

加えて、就労移行支援事業所について、平成29年度末における、就労移行率が3割を超える事業所の割合が、全事業所の50%以上となることを目指します。

図表 34 福祉施設から一般就労への移行

【目標】平成29年度における年間一般就労移行者数	22人
【目標】就労移行支援事業の利用者数	67人
【目標】就労移行率が3割を超える就労移行支援事業所の割合	50%以上

（注1）平成29年度までに、1年あたり22人が一般就労することが目標となります。

（注2）ここで言う「福祉施設」とは、障害福祉サービス（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援）を提供する施設が対象となります。

